

V. 特記事項

岩手保健医療大学臨床倫理研究センターの活動

<センターの設置>

本センターは、「建学の精神であるケア・スピリットを中心に臨床における倫理の在り方を研究し、大学の看護学教育や臨床現場における保健・医療系教育に貢献する。」ことを目的に令和3（2021）年4月、理事長裁定で設置されました。

<センターの構成と運営>

センターは、現在、教員5人（センター長：前学長）で構成され、センターに置く「企画運営会議」を中心に活動しています。

<センターの主な活動>

センターが標榜する3つの活動に沿って、以下のような活動を行っています。

① 臨床倫理（看護実践の倫理を含む。）の理論と実践

科学研究費補助金による研究成果として、書籍2点を刊行

② ケア・スピリットと倫理的姿勢、ケアの倫理及び徳倫理との関連の研究と、研究成果を看護職者の生涯にわたる研修に応用する成果物の研究開発

認知症の人の意思決定支援に関して、関連雑誌に論文5点発表。また、新たに科研費を活用し、医療・ケア従事者と患者・家族の共同意思決定等の研究等を推進

③ 上記研究成果に基づく、教育への反映と地域の医療・ケア実践に貢献する諸活動

- ・ 本学の5つの授業科目に統一テキストを作成し、ケア・スピリットを含む倫理教育の組み込みを実施
- ・ 本学の公開講座を3回、懇話会を年間6回開催
- ・ 各種研修会、学会招待講演等により、臨床倫理ーケア・スピリットに関する成果を社会に普及・還元

◇エビデンス集・資料編

【資料V-1】岩手保健医療大学臨床倫理研究センターの設置（理事長裁定）

【資料V-2】臨床倫理研究センター組織と企画運営会議 開催状況

【資料V-3】臨床倫理研究センター 研究実績と成果物

【資料V-4】臨床倫理研究センター 公開講座、研修会等の実績

<将来の方向性>

科研費による研究課題を継続するほか、看護学諸領域の倫理やケアに関する課題について学内外の研究者との共同研究を進め、センター主催懇話会の継続と本学公開講座への協力に加え、「岩手臨床倫理セミナー」の再開を目指します。

また、これらの実績を積重ね、全学的な位置付けの確立と安定的な運営を基盤に、本学の学則上に規定するセンターとなることを目指しています。